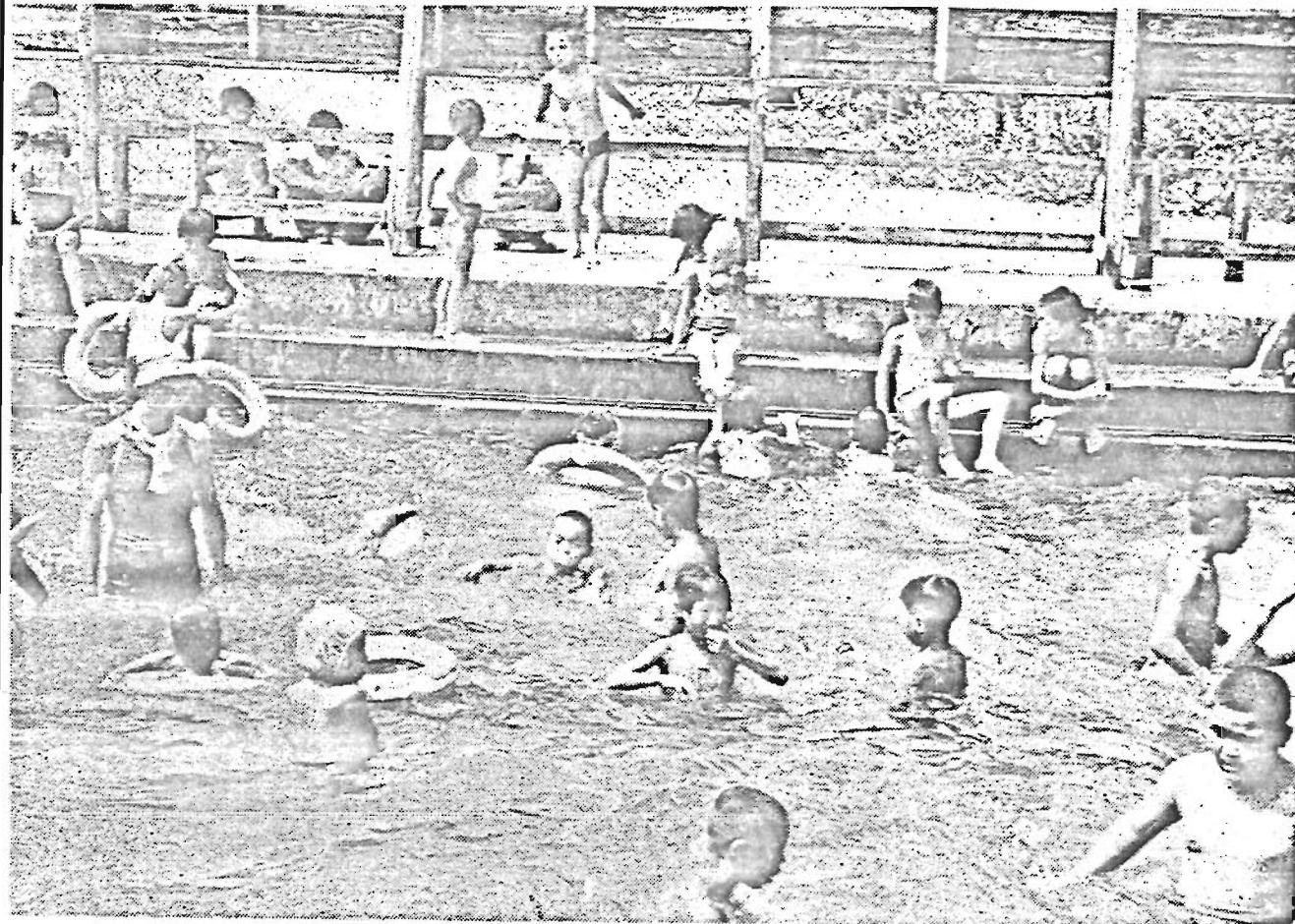


No 93.

昭和 32. 7. 25.

東京都豊島区役所

豊島区広報



夏が来た!!

(区民プールで)

夏の健康は 区民プールで

夏が来た!! ふいても、ふいても、流れおちて来る玉の汗
こんなとき、夏の醍醐味を満喫させてくれるもの、それは
満々とたたえられた水に、しぶきをあげてクロールに姿势で泳ぎます。どうぞ御利用下さい。

一、場所
西巣鴨二ノ二一一
向原電停際

| | |
|------|--------------------|
| 一、料金 | 一回二〇円 |
| 一枚綴 | 二〇〇円の回数 券もあります。 |

| 夏の健康は区民プールで | 一 目 次 |
|------------------------|-------|
| 住民の政治は住民の手で地方自治の確立に意見書 | 一 頁 |
| 夏期衛生の普及巡回映画会 | 一 頁 |
| 生活のむだを省こう食生活改善講習会 | 一 頁 |
| 十万円までの商工融資商工相談もお気軽にお申込 | 三 頁 |
| 商工振興策に臨店診断実施 | 三 頁 |
| 住民登録の実態調査 | 三 頁 |
| 七月分米穀の配給 | 三 頁 |
| 緑蔭子供会山の家開設 | 三 頁 |
| 小中学校施設の実施 | 四 頁 |
| 社会を明るくする運動区民の集い | 四 頁 |
| 部税の納期お忘れなく | 四 頁 |
| 印けば開かれる常用化えの門 | 四 頁 |

住民の政治は住民の手で

地方自治の確立に意見書

現行の「特別区制」を改變せんとする意図の下に設けられた都知事の諮問機関である「都制調査会」においては近く答申案を作成するため審議を急いでいるとの事である。これに対し五月二十八日、二十三区の区長、議長連名で「特別区の組織及び運営に関する意見書」が自治庁長官、都知事、並びに都議会議長に提出された。

尙これと共に区議会ではこの対策と活動について

六月十八日、自治権拡充特別委員会を開き協議した結果、意見書を提出する方針となり、委員中起立委員が挙げられた

“二十五日意見書の原案を作成、
二十八日意見書の原案について自治権拡充特別委員会
を開くことを再開”

“七月三日更に自治権拡充特別委員会を開会し同日の議員総会に之を提案し次の意見書を決定それぞれ関係方面へ提出した。

意見書

地方自治法に従つて特別区が発足してから既に十年の才月を経て特別区制に対する住民の理解が深まり自治意識は向上しつつあります。このと

きに当つて都制調査会（昭和三十一年一月都条例第四号の規定により設置）が特別区のあり方について再検討されてゐる由であります。が豊島区議会は住民の福祉と利便を増進するため、健全に芽生えつつあるところの住民の自治意識を正しく發展させ真の都区一体性に基く民主主義的な近代政治を確立させるためには當面次に述べる諸点について充分に討議の上実行に移

されることが必要であると考えます。一大都市行政の一体性は住民自治の上にこそ正しく確立されるものであります。今日区民は区役所、福祉事務所、保健所、清掃事務所、税務事務所などは全て特別区において管理しているものと思つてあります。このようにして島区議会は住民の福祉と利便を増進するため、健全に芽生えつつあるところの住民の自治意識を正しく發展させ真の都区一体性に基く民主主義的な近代政治を確立させるためには當面次に述べる諸点について充分に討議の上実行に移

業として住民の意思の反映を計り「住民の身近な政治は住民自らが行う」という態勢をとることが、住民の利益であり又近代政治の原則であります。

このようないい立って総括的な大都市行政を行うことこそが都政の円滑な施行と運営を保証するものであり正し

い都区一体性を確立し都

区政の有機的な結合を強化する根源であります。

議員は住民の直接選挙によりその定数は現行制度によるものとする。

代表者が多いほど窓口が広くなり住民の意思が政治に反映できるものであります。特別区の政治を住民の理解と監視の下に置くことができるものであります。

この結論に到達しました

た格別の御配慮を賜りました

ことになりますが、権威あ

り講師の招聘と生活改善に熱

意ある白百合婦人会での講習

会はその成果が期待されま

ります。

それは今までの生活様式や

慣習に再検討を加えて生活か

らむだを省いて生活の合理化

と科学化が必要なことと思わ

れます。そこで本区では昨年

より都と共催でこれらの促進

のため私達の日常生活に必

要な食生活、衣生活、子供の

健康管理、家庭生活の合理化等につ

いての講習会を開催その啓蒙

普及に役立て来たのでありま

すが、本年もまた一層の成

果を期して七月一日から九月末までに亘つて生活改善講習会を

開催することになりその第一回目を次のように実施いたす

ことになりましたが、権威あ

ります。

ここに述べたものの外、

都区相互間の組織及び運

営上の意見については去

る五月二十八日付の二十

三区特別区長会、同議長

会連名による意見書を参

生活のむだは省こう

食生活改善講習会

神武以来の好景気という言葉もいつの間にかどこへやら

てこのままいつの間にかどこへやら

すが、本年もまた一層の成

果を期して七月一日から九月末までに亘つて生活改善講習会を

開催することになりその第一回目を次のように実施いたす

ことになりましたが、権威あ

ります。

ここに述べたものの外、

都区相互間の組織及び運

営上の意見については去

る五月二十八日付の二十

三区特別区長会、同議長

会連名による意見書を参

る必要があります。

ここに述べたものの外、

都区相互間の組織及び運

営上の意見については去

る五月二十八日付の二十

三区特別区長会、同議長

会連名による意見書を参

る必要があります。

ここに述べたものの外、

都区相互間の組織及び運

営上の意見については去

る五月二十八日付の二十

三区特別区長会、同議長

会連名による意見書を参

る必要があります。

十万円までの商工融資

商工相談もお気軽に

最近の金融界における激しい情勢の変化は区内で中小企業に専念される方々にもその余波は波及し何にかとその面で困難な事と思われますが、このときにこそ本区商工融資金制度の御利用をお奨めいたします。当区のこの制度は昭和二十八年八月以来実施された中小企業金融施策の一つとして必ずず運営方法等を改善して商工業者の皆様の利便のため努力して参りましたがその結果が今般の各種金利が上りつつあるときも当融資金は安

い金利で利用出来る訳であります。なお去る六月二十六日には各取扱金融機関との連絡協議会を開催、万全の体制はなり皆様の申込をお待ちいたしておられます。この他一毎週火、金の両日は午前十時から、午後五時まで相談員が皆様のよい相談相手となり、融資金に関する外、経営、経理、店舗設計、協同組合設立指導等全般にわたって相談に応じております。

お気軽に相談に出かけて下さい。区民の皆様は、住民登録をすることによって豊島区の住民であることが証明されますので、選挙、入学、印鑑証明居住証明等に利用することができます。本年は八月二日から九月六日までの間に調査を行いますので、調査員が訪問いたします。また常時不在の方は居住者の氏名がわかるように隣家等に依頼するようお願いいたします。転入、転居等住所に異動のあったとき、また住民票に記載した事項に変更があったときは十四日以内に届出しなければならないことになります。おりますから、まだ届出の済んでいない方がありましたらお届出が遅れますと過料に処せられることができますので御注意下さい。

七月分米穀の配給

第一回 内地米 四日分
七月三日～七月十五日
うち米 一日
第二回 内地米 四日分
七月二十三日～七月三十一日
もち米 一日
第三回 内地米 四日分
七月一～七月三十一日
内地米 六日分

一、 基本配給

四、 収容人員
一回七〇名

五、 参加経費
①宿泊料一泊六〇円（但し食費を除く）
②交通費 西武鉄道池袋吾野間往復小人一三〇円大人二六〇円
六、 開設日割表
第一回七月二十五日～二七日
(満員)
第二回七月二九日～三一日
三回八月二日～四日 満員
四回八月六日～八日
五回八月一〇日～一二日
六回八月一四日～六日
七回八月一八日～二〇日
八回八月二二日～二四日
九回八月二六日～二八日

都税の納期を
お忘れなく
今日は、固定資産税（都市計画税）の第二期分の納期になつておられます。
納税者の皆様には、なにかとご出費の多い月かと存じますが、今月の予算には、必ず、固定資産税第二期分も入れておいてください。そしてお忘れなく、七月三十一日までに、お近くの郵便局、銀行または信用金庫などにお払い込みをお願いします。
なお、来る二十二日には、当事務所から宣伝カーで、この納期のお知らせに回ります。

住民登録実態調査についてお願い
区役所では、毎年一回区内全域にわたり、住民の実態と住民票とを一致させるため実態調査を行います。

第一出張所 自八月二十一日
至九月六日
第二出張所 自八月一日
至八月二十日
第三出張所 自八月二日
至八月十六日
第四出張所 自八月十七日
至八月二十七日
第五出張所 自八月二十二日
至八月二十九日
第六出張所 自八月二十八日
至九月六日
第七出張所 自八月三十日
至九月六日
第八出張所 自八月二日
至八月十二日
第九出張所 自八月十三日
至八月二十一日

緑蔭子供会
山の家開設
—高山不動に—

なお、各出張所管内の調査日程は次の通りです。
別表

古剣高山不動尊常樂院は池袋から約二時間の地点で奥武蔵の自然をそのままに清新で閑寂な山の雰囲気が満喫出来ます。
区内青少年の利用をお待ちしています。

都塵を離れた山紫水明の地
古剣高山不動尊常樂院は池袋から約二時間の地点で奥武蔵の自然をそのままに清新で閑寂な山の雰囲気が満喫出来ます。
山区近辺には正丸峠、顔振峠、高幡不動、根の権現、伊豆岳等ハイクに好適地が多いので、計画に取り入れると効果的です。

七、申込期日
七月十五日（期間中も余裕のある場合は日割の三日前に申込まれれば受付ます）

八、申込先
豊島区教育委員会社会教育課文化係

七、申込期日
七月十五日（期間中も余裕のある場合は日割の三日前に申込まれれば受付ます）

商工振興策の一助として毎年行われ本年もその第三回を数える、顧客誘致、宣伝、陳列店舗の構造等商店経営上の諸問題についての臨店診断が次のように実施されました。
診断当日には何時の事ながら各店主は真剣に、よりよい経営と、商業振興に取組む様相が受けられ、その質問等も実に核心を衝いたものばかりであり、この臨店診断の成績は期して俟つべきものがあ

商工振興策に 臨店診断実施

一、受診店舗
池袋坂下通り進商会
七店舗
六店舗

東鶴商業協同組合

昭和32年度

すくすくと伸びて行く児童生徒のよりよい健康と教育に意を注ぐ本区においては夏休みを利用しての夏期施設を次のように実施いたしております。施設ご利用の状況はつきのようなものであります。

| | | |
|----------------------|-------------|-----------------------|
| 一、竹岡臨海学園 千葉県天羽町竹岡 | 七月二一日—七月二三日 | 明小学校 八月八日—八月一日 |
| 二、駒込小学校 高松小学校 | 七月二四日—二七日 | 日光林間学校 八月一〇日—八月二〇日 |
| 三、仰高小学校 池一小学校 | 七月二一日—二四日 | 砺木県日光市 千早小学校 |
| 四、駒込小学校 高松小学校 | 七月二二日—二五日 | 大明小学校 八月二二日—八月二十四日 |
| 五、駒込小学校 高松小学校 | 七月二九日—七月三十日 | 豊成小学校 八月二十五日—七月二七日 |
| 六、駒込小学校 高松小学校 | 七月二九日—七月三十日 | 沼和小学校 八月二三日—八月二五日 |
| 七、駒込小学校 高松小学校 | 七月二九日—七月三十日 | 真和中学校 八月二九日—八月三〇日 |
| 八、駒込小学校 高松小学校 | 七月二九日—七月三十日 | 大塚中学校 七月二十五日—七月二八日 |
| 九、駒込小学校 高松小学校 | 七月二九日—七月三十日 | 朝日中学校 八月二七日—八月三〇日 |
| 十、駒込小学校 高松小学校 | 七月二九日—七月三十日 | 道和中学校 七月二二日—七月二十五日 |
| 十一、駒込小学校 高松小学校 | 七月二九日—七月三十日 | 千早中学校 八月二十四日—八月二七日 |
| 十二、駒込小学校 高松小学校 | 七月二九日—七月三十日 | 長崎中学校 七月二十五日—七月二七日 |
| 十三、駒込小学校 高松小学校 | 七月二九日—七月三十日 | 朝日中学校 八月二七日—八月三〇日 |

小 中 学 校 夏期施設の実施

| | | |
|-------------------------|-------------|---------------------------|
| 一、岩井臨海学園 千葉県富山町久枝 | 八月八日—十一日 | 仰高小、駒込小 西巣小、時習小 |
| 二、千葉県富山町久枝 千葉県富山町久枝 | 七月三〇日—八月二日 | 長崎小、高田小 文成小 |
| 三、千葉県富山町久枝 千葉県富山町久枝 | 八月一日—八月四日 | 駒込小学校 文成小 |
| 四、千葉県富山町久枝 千葉県富山町久枝 | 八月六日—八月八日 | 千川小、大成小 駒込小学校 文成小 |
| 五、千葉県富山町久枝 千葉県富山町久枝 | 八月八日—八月一〇日 | 離司谷小要町小 駒込中学校 千川中学校 |
| 六、千葉県富山町久枝 千葉県富山町久枝 | 八月二〇日—八月二二日 | 千川中学校 離司谷小要町小 千川中学校 |
| 七、千葉県富山町久枝 千葉県富山町久枝 | 八月二二日—八月二四日 | 駒込中学校 千川中学校 |
| 八、千葉県富山町久枝 千葉県富山町久枝 | 八月二四日—八月二七日 | 千川中学校 駒込中学校 |
| 九、千葉県富山町久枝 千葉県富山町久枝 | 八月二七日—八月二九日 | 千川中学校 駒込中学校 |
| 十、千葉県富山町久枝 千葉県富山町久枝 | 八月二九日—八月三十日 | 千川中学校 駒込中学校 |
| 十一、千葉県富山町久枝 千葉県富山町久枝 | 八月三十日—九月一日 | 千川中学校 駒込中学校 |

| | | |
|-------------------------|--------------|----------------------|
| 一、八ヶ岳林間学校 山梨県北巨摩小淵沢町 | 八月一五日—八月一八日 | 道和中学校 八月一九日—八月一二日 |
| 二、千川中学校 千川中学校 | 八月二三日—七月二十五日 | 高田中学校 八月二二日—八月一五日 |
| 三、千川中学校 千川中学校 | 八月二五日—七月二六日 | 高田中学校 八月一九日—八月一二日 |
| 四、千川中学校 千川中学校 | 八月二四日—七月二六日 | 高田中学校 八月一九日—八月一二日 |
| 五、千川中学校 千川中学校 | 七月二六日—七月二八日 | 高田中学校 八月一九日—八月一二日 |
| 六、千川中学校 千川中学校 | 七月二八日—七月二九日 | 高田中学校 八月一九日—八月一二日 |
| 七、千川中学校 千川中学校 | 七月二九日—七月三十日 | 高田中学校 八月一九日—八月一二日 |
| 八、千川中学校 千川中学校 | 七月三十日—八月一日 | 高田中学校 八月一九日—八月一二日 |
| 九、千川中学校 千川中学校 | 八月一〇日—八月一二日 | 高田中学校 八月一九日—八月一二日 |
| 十、千川中学校 千川中学校 | 八月二〇日—八月二二日 | 高田中学校 八月一九日—八月一二日 |

| | | |
|-------------------|-------------|-----------------------|
| 十一、千川中学校 千川中学校 | 八月一九日—八月二二日 | 朝日中学校 八月二二日—八月二四日 |
| 十二、千川中学校 千川中学校 | 七月三一日—八月二日 | 豊成中学校 八月二二日—八月二四日 |
| 十三、千川中学校 千川中学校 | 八月一九日—八月一二日 | 西巣鴨中学校 八月一九日—八月一二日 |
| 十四、千川中学校 千川中学校 | 八月二二日—八月二四日 | 第十中学校 八月二二日—八月二四日 |
| 十五、千川中学校 千川中学校 | 八月二二日—八月二四日 | 第一中学校 八月二二日—八月二四日 |
| 十六、千川中学校 千川中学校 | 八月二二日—八月二四日 | 第二中学校 八月二二日—八月二四日 |
| 十七、千川中学校 千川中学校 | 八月二二日—八月二四日 | 第三中学校 八月二二日—八月二四日 |

区民の集い!

◇ 社会を明るくする運動

| | |
|---------------|---------------------------|
| 戸籍謄本、抄本手数料の改正 | 千早中学校 八月二十四日—八月二七日 |
| 戸籍謄本、抄本手数料の改正 | 埼玉県入間郡吾野村 七月二十五日—七月二七日 |

が、今度この戸籍謄本、抄本の手数料が来る八月一日より改正されることになります。
改正される手数料金は従来一三十円一が「四十円」になります。

私たちの身分を証明する戸籍の謄本、抄本等は私たち日常生活中において時折その必要さに迫られることがあります。

されその身分を証明する戸籍の謄本、抄本等は私たち日常生活において時折その必要さに迫られることがあります。

私達の住む社会は常に明るく楽しいものでなければならぬという趣旨のもとに毎年行われている「社会を明るくする運動」の一つとして本区においては本年も「社会を明るくする区民の集い」を次のように実施いたしました。然しこうした運動はこうした催しものだけによって成果は

日雇労働者の常用化につきましては事業所皆様のご協力を頂き、現在まで予想以上の好成績を収めることができました。

日雇労働者のなかには優秀な能力、経験、技術をもつ者も沢山おりますが、日雇常用化の道はかなり険しく、前途に種々の障害が予想されます。

日雇労働者のなかには優秀な能力、経験、技術をもつ者も沢山おりますが、日雇常用化の道はかなり険しく、前途に種々の障害が予想されます。

しかし、労働者のなお一層の自覚、事業所の一殷の理解と温情、さらに職安の奔走、努力と三位一体の協力によってかなり解決できる問題と考えられます。

今月も労働省および東京都では、一人でも多く常用に就職できるよう事業所の方々にお願いすることになりました。

どうぞ日雇労働者の常用化にご協力下さるようお願いいたします。(池袋職業安定所)